

通知預金

平成25年1月4日現在適用中

1.商品名	・通知預金
2.ご利用いただける方	・個人および法人
3.お預け入れ期間	・措置期間 7日以上
4.お預け入れ方法 (1)お預け入れ方法 (2)お預け入れ金額 (3)お預け入れ単位	・一括お預け入れいただきます。 ・50,000円以上 ・1円単位
5.払戻方法	・解約時に一括して払戻しいたします。(ただし、解約する日の2日前までに通知を必要とします。)
6.利息 (1)適用利率 (2)利払頻度 (3)計算方法 (4)税金	・店頭表示の利率を適用します。 (利率は「インフォメーションボード」に表示しております。) ・解約時に一括してお支払いいたします。 ・付利単位を10,000円とし、1年を365日とする日割計算をします。 ・個人の方の場合、お利息は「利子所得」として原則課税されます。 (平成49年12月31日まで、復興特別所得税が付加されることにより、一律20.315%の源泉分離課税となります。)
7.手数料	
8.付加できる 特約事項	・少額貯蓄非課税制度の対象となる方はマル優のご利用ができます。 ・自動継続のお取扱いはできません。
9.中途解約時の 取扱い	・措置期間中に解約する場合は、解約日における普通預金利率により計算した利息とともに払戻しいたします。
10.その他参考と なる事項	・この預金は預金保険の対象となります。

当行が契約している指定紛争解決機関

全国銀行協会

連絡先 全国銀行協会相談室

電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772